

# 広報お知らせ号

2011年(平成23年)  
4月15日発行

〒038-3803  
藤崎町大字西豊田一丁目1  
藤崎町企画課企画係  
☎75-3111(内線2224)

## 冬期精算料金をご確認ください

冬期間は積雪により水道メーター(地下式)検針ができないため、1月～4月請求分は概算で上下水道料金を頂いています。

4月の検針再開に伴い、5月請求分で精算を行いますので、「水道使用水量等のお知らせ」で料金のご確認をお願いします。

また、精算に伴い過納金がある場合は、5月請求分以降の料金に充当させていただきます。精算の内訳については、5月中旬頃に「冬期間認定料金精算通知書」を送付しますのでご確認をお願いします。

## 水道メーター検針を再開します

☆スムーズな検針にご協力をお願いします

メーターボックスの上に自動車やバイクを停める、物を置く、そばに犬がつかないなど検針しにくい状況にしないようご協力をお願いします。

☆5月請求額が多額の場合

冬期間中に漏水した可能性があります。漏水の確認方法としては、宅内外の蛇口をすべて閉めてもメーターが回っている場合は漏水が疑われます。そのような場合は、至急修理をしてください。  
※修理依頼は、町指定給水装置工事業者へご連絡ください。

☆お問合せ 上下水道課 ☎75-6025

## 藤崎町一斉クリーンロード作戦の実施について

☆スローガン みんなでつくる美しい町 子どもたちの未来のために

☆実施日 4月24日(日)

☆実施内容 各町内単位等で歩道などのゴミ拾い清掃活動

☆その他 ゴミは各町内の指定場所に収集してください。

※くわしくは町内会を通してお知らせします。

※ボランティア連絡協議会では午前9時にゴミを回収します。

みなさんのご協力をお願いいたします

☆お問合せ

藤崎町ボランティア連絡協議会(藤崎町社会福祉協議会内) ☎65-2056

## 献血にご協力ください

献血していただいた血液は、輸血等で患者さんの治療に役立てられます。現在は血液が不足しています。みなさまのご協力をお願いします。

☆日時 4月26日(火)

午前10時～正午、午後1時15分～午後4時

☆場所 役場正面駐車場

☆所用時間 約15～30分(200ml・400ml献血)

※ご協力いただいた方には赤い卵1パックを進呈します。

☆お問合せ 福祉課健康係(内線2503、2112)

## 常盤地区住民のみなさまへ 燃やせないごみ収集の休みについて

毎年5月連休の祝祭日は、黒石地区清掃施設組合機器整備により搬入できないため、今年下記地域の燃やせないごみの収集は休みとなり、また黒石地区清掃施設組合への直接搬入もできませんのでお知らせします。

○5月3日(火) 福左内、久井名館、若松

○5月4日(水) 富柳、福館、水木、若柳、西田

○5月5日(木) 榊、亀田

☆お問合せ 住民課環境係(内線2137)

## 「動物ふれあいウィーク2011」の開催について

☆日時 5月3日(火)～5日(木) 午前10時～午後4時

☆場所 青森県動物愛護センター(青森市大字宮田字玉水119-1)

☆内容 ①動物パレード

②犬のしつけ方教室(子犬クラス・成犬クラス)

③警察犬・盲導犬デモンストレーション

④体験コーナー(犬の散歩、羊の毛刈り、乗馬など)

⑤動物ふれあいコーナー(犬、猫、馬、羊、ウサギなど)

☆お問合せ 青森県動物愛護センター ☎017-726-6100

## 東日本大震災義援金・支援物資提供のお礼

この度の震災で被災した方々への義援金が多数寄せられています。

○町議会議員一同 112,000円 ○町特別職一同 30,000円

○中野目共同防除組合 100,000円 ○水沼町内会 40,000円

○下町町内会 133,000円 ○亀田町内会 30,000円

○常盤地区連合PTA 97,967円 ○日赤奉仕団 3,000円

○五所川原農林高校同窓会 18,000円 ○町文化協会 70,131円

○小畑町内会 62,460円 ○個人(5名) 135,000円

○役場等募金箱 190,097円

(※4月6日現在累計 1,021,655円)

みなさんから寄せられた義援金は、日本赤十字社青森県支部を通じて被災者にお届けします。今後も引き続き、みなさんの温かい心をよろしくお願いいたします。

日本赤十字社藤崎町分区(役場福祉課内)

また、去る3月25日・26日に受け付けした被災地への支援物資についてお知らせします。

集まった支援物資は以下のとおりです。

○水 97リットル ○トイレットペーパー 2,112個

○マスク 5,426枚 ○ティッシュペーパー 1,879個

○紙おむつ 6,214枚 ○防寒着 380着

○肌着 914着 ○タオル 2,342枚

○ゴミ袋 3,005枚 ○白米 1,945kg

これらの支援物資は、3月27日に弘前市へ搬送しました。弘前市では、八戸市の集積所を経由して被災地にお届けすることとしています。

今回の支援物資を提供して下さった方は延べ416名で、自宅にある物資を提供して下さった方や、たった今スーパーから買ってきた赤ちゃん用品を届けて下さった方もいらっしゃいました。たくさんの方々の温かい心に深く感謝申し上げます。

☆お問合せ 福祉課福祉係(内線2115、2116)

東日本大震災

# 義援金受付中!

受付  
窓口

日本赤十字社藤崎町分区  
(役場福祉課福祉係)  
(内線2115、2116)

## 地域活性化に向けた新たな取り組みに助成します

藤崎町は「みんなで創る 心豊かな 優しいまち」を目指しています。これからの地域づくりには、住民のみなさんの主体的な行動が必要です。町では、新たに各種団体等に地域課題を解決し、地域を元気にする活動に取り組んでいただきたく、そのような活動に助成金を交付することとしました。新たな事業案を工夫してご応募ください。

☆制度名 みんなで創るふじさき地域活性化助成金

☆助成対象

○対象団体

3人以上で構成し、町内に事務所や活動場所がある団体(NPO、ボランティアグループ、町民の活動団体、町内会等)を対象とします。団体の規約や会則を定め、予算・決算の管理を適切に行っていること等が必要です。

○対象事業

対象団体が主体的に企画し、自主的に実施する事業で、町の地域課題解決が図られ、地域活性化の効果が期待される、社会貢献的な取り組みを対象とします。特に、これまで行われた内容にとどまらず、創意工夫やアイデアをもって、先進的視点から新たに取り組むものを募集します。また、予算の見積が適正であり、年度内に完了することが必要です。

例) 地域の魅力発掘や普及宣伝のイベント、地域交流のためのまつり開催、スポーツ・健康づくり、伝統の担い手育成、地域環境向上やエコ促進の研修会等

(新規事業または既存の事業に新たに加える取り組みが対象です。)

※学術的研究にのみに終始する等、事業実施を伴わない調査事業は除きます。

○対象経費

事業実施に直接必要と認められる経費を対象とします。ただし、飲食費・人件費・謝礼のうち団体の構成員に支払うものは除きます。また、旅費および備品は、その合計額が経費全体の50%以下の割合でのみ認めるとします。

☆助成金額 助成対象経費の100%以内、上限25万円

☆応募方法 4月22日(金)～5月20日(金)の期間に役場企画課へ交付申請書等を提出してください。

☆交付決定 6月はじめ頃に審査結果をお知らせします。

※募集締め切り後、事業内容を審査し、5件程度の事業を助成事業として決定する見込みです。

※制度の詳細や必要書類等については、藤崎町ホームページ(<http://www.town.fujisaki.lg.jp/>)をご覧ください。役場担当までお気軽にお問い合わせください。

☆お問合せ 企画課企画係(内線2223)

## 全国農業新聞のご案内

全国農業新聞は、①特徴のある週刊新聞・②時代に鋭く斬り込む・③経営に役立つ・④喜びや悩みを共感できる・⑤深みと味がある・⑥読みやすく親しみやすい、以上のことを重点に紙面づくりをしています。農政の動きをタイムリーに伝え、農業経営に役立つ実用的な専門紙で、農家のくらしに役立ち、女性の元気を呼び起こす新聞となっています。

なお、全国農業新聞は毎週金曜日発行の週刊紙で、購読料は月600円となっていますので、ご購入を希望される方は、町農業委員会または農業委員までお気軽にご連絡ください。

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145、2251)

## 豊かな老後を送るために・・・ 農業者年金に加入しましょう

☆農業に従事する人は広く加入できます(加入条件)

国民年金の第1号被保険者で、年間60日以上農業に従事する60歳未満の人(農地を持たない農業者や家族従事者も含む)であれば誰でも加入できます。

☆保険料の額は自由に選択できます

毎月の保険料は2万円を基本に、最高6万7千円まで千円単位でご自身のライフプランに合わせて自由に選択できます。また、一度選択した保険料の増額や減額の見直しもできます。

☆保険料に手厚い国庫補助(政策支援)があります

認定農業者で農業青色申告をしている等の一定要件を備えた意欲のある担い手の方に対し、月額2万円の基本保険料のうち1万円、6千円または4千円が国から補助されます。  
※この場合、保険料は2万円で固定されます。

☆保険料は所得税の社会保険料控除の対象となります

農業者年金の保険料は、全額所得税の社会保険料控除の対象となり、受け取る年金についても公的年金等控除の対象となります。  
また、積み立てられた保険料を農業者年金基金で運用した場合の運用益も非課税です。(個人で運用した場合は課税されます。)

☆80歳までの保証が付いた終身年金です

年金は亡くなるまで受け取ることができます。もし仮に加入者や受給者が80歳になる前に亡くなった場合でも、死亡した翌月から80歳までに受け取るはずの年金の現在価値相当額を、死亡一時金として遺族の方が受け取ることができます。

☆任意による脱退は自由です

加入者はいつでも申し出をすることにより脱退することができます。またいつでも加入することもできます。  
※加入できる期間は60歳になる前の月までです。

ただし、脱退した場合、脱退一時金は支給されません。納付した分については将来、農業者老齢年金として受給することとなります。

☆確定拠出型で長期に安定した制度です

将来の年金受給に必要な原資をあらかじめ自分で積み立て、運用実績により受給額が決まる確定拠出型年金です。加入者や受給者の数に影響されない安定した年金制度となっています。

※農業者年金の加入についてのお問合せは、町農業委員会やお近くのJ A、および農業委員へお気軽にご相談ください。

☆お問合せ 町農業委員会(内線2145・2251)

## 第13回町民サイクリングラリー参加者募集

☆日 時 5月5日(木・祝)《小雨決行・雨天中止》  
☆場 所 田舎館村、旧尾上町の古木を訪ねて  
☆集 合 午前9時 常盤生涯学習文化会館前 (川部合流)  
午前9時 スポーツプラザ藤崎前

☆帰 着 午後3時(予定)

☆持 ち 物 おにぎり(肉汁あり)・飲み物・手袋等

☆参 加 料 1人につき300円(保険料・記念品代等)

※申込と同時に支払いしてください。

☆申 込 先 ○長谷川時計店 ☎65-3040

○常盤生涯学習文化会館 ☎65-3100

○スポーツプラザ藤崎 ☎75-3323

☆申込締切 4月26日(火)

※ママチャリでも大丈夫です。

※免責事項＝ラリー中の事故につきましては傷害保険の給付限度内の補償に限ります。

※当日も受付をしますが、保険の適用はありません。

☆お問合せ 長谷川時計店 ☎65-3040